

新型コロナウイルスワクチンを接種した方へ 「予防接種済証」は大切に保管してください

新型コロナウイルスワクチンを接種した方は、以下により接種済みであることを示すことができます。

1. 「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」

接種券の右側が予防接種済証(臨時)になります。ワクチン接種後、接種情報を記入し、接種会場で本人へお渡ししています。

※予防接種済証の「臨時」とは、新型コロナウイルスワクチンが、「感染症のまん延防止“緊急”」の必要があると認める時に実施する「臨時接種」を指しています。



お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

2. 「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」

医療従事者と高齢者施設等の従事者で、接種券付き予診票で接種した方の証明になります。

予防接種済証の再発行手続き(特別な理由がある場合)

予防接種済証や接種記録書を紛失した場合などに再発行ができます。

▶申請方法 窓口申請または郵送申請

▶申請に必要な添付書類

- ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種済証再発行申請書(町ホームページからもダウンロードできます)
- ・身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等)の写し

※本人以外の申請には委任状が必要です。

▶申請窓口 町健康福祉課 新型コロナウイルスワクチン担当まで

町会計年度任用職員を募集します

- 事務補助員……………1人
- ▶業務内容 コロナウイルスワクチン接種に関する予約、受付、記録等の事務補助
- ▶任用期間 12月1日～3月31日
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週
- ▶報酬(給料) 889円/時間
- ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許・パソコン操作等
- ▶担当課 健康福祉課 (☎852・5128)

- ▶申込方法 町総務課で、募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
- ▶申込期限 11月12日(金)
- ▶選考方法 面接試験を11月18日(休)に実施(予定)し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。
- ▶勤務条件 詳細は募集要項をご覧になるとともに、疑問のある点は担当課または町総務課(☎852・5332)に電話などで確認してください。

発熱などの症状があり受診を希望する場合は まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、右記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号

- ☎018・866・7050 (24時間受付)
- ☎018・895・9176 (8:00～17:00受付)
- ☎0570・011・567 (8:00～17:00受付)

町内の飲食、宿泊関連事業者へ 「飲食関連事業緊急支援金」を 支給します

新型コロナウイルス感染症の拡大が、五城目町の飲食宿泊関連事業者に甚大な影響を及ぼしていることから、事業継続のための支援金を支給します。

▼支給額

- 旅館・ホテル業 50万円
- ※簡易宿所を除く。
- 飲食業・酒類小売業 30万円

※飲食業は「客席を設けて飲食物を提供しているお店」、「持ち帰り弁当店」、「飲食物を配達しているお店」に限る。

▼支給対象者

令和2年12月31日以前から事業収入(売上)を得ている、

●法人の場合

五城目町に事業所を置き、五城目町の法人町民税が課税されている中小企業。

●個人の場合

令和3年9月1日以前から引き続き五城目町の住民基本台帳に登録がある方。

▼支給要件

申請後、一年以上事業を継続する意志があること。

※1事業者1回限りの支給。

対象と思われる方には申請書を送付いたします。

▼申請期間 令和3年11月30日(火)まで

問 町商工振興課 (☎852・5222)

新型コロナワクチン接種は 11月で終了します

町が行っている新型コロナウイルスワクチンの集団接種は10月23日で終了しました。

また、千葉内科医院での個別接種は11月20日(出)で終了する予定です(予約受付は終了)。

今後、接種を希望される方は、町健康福祉課までご連絡ください。

お問い合わせ
町健康福祉課 (☎852・5180)

臨時議会で 一般会計補正予算案が可決

10月20日、令和3年第4回町議会臨時会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する「令和3年度一般会計補正予算」が可決されました。

▼令和3年度一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策として実施する、「飲食関連事業緊急支援事業」へ1,508万円の増額補正。補正後の累計額は6億6,182万円です。

オール五城目生活応援商品券 有効期限が近付いています!

お食事やお買い物に町の商品券をご利用ください。
未使用の商品券をお持ちの方は、使い忘れないよう、お早めにご利用ください。

●有効期限は令和3年12月31日(金)まで

※有効期限を過ぎると商品券は使用できません。
※商品券取扱店一覧は右記のQRコードからご覧いただけます。



お問い合わせ 町商工振興課 (☎852・5222)